

一六 天保八年正月、那波郡飯塚村和算家柳沢伊寿の門人起

請文〔A〕

神文前書之事

一 当流とうりゅう新撰しんせん之術いぢげん一源みようさん之妙算たごんつかまつるまじく、他言たごんつかまつるまじく仕間敷候もつとも、尤御免許以前もつとも指南しなん仕間鋪候事まじく

一 御伝授でんじゆ之算書さんしよ之内うち、他問申間鋪候たもんもんじゆ、別而書物替等仕間敷候べつして

一 御指南之算書開板仕間敷かいばん、若字もしたりゅうまなび他流たごんつかまつるまなび候ハ、御伝授之書おんでんじゆ写

置候ハ、無のこらず残取集とりあつめ、返進之上へんしん、返神文可いたすべく致候事いたすべく

右之条々於いらんだおいて違乱ごうらん者、日本国中にっぽんこくちゆう六十余しちゅう筋大小之神祇じんぎ・泰山府君たいざんふくん可おんばつこう蒙むかひ御罰ごばつ者也ものなり、仍而神文よつて前書くだんのごとし如ごとし件

上那波郡

飯塚村

徳江 浅太郎 (血判)

天保八年

西正月

上那波郡

飯塚村

徳江 金五良 (血判)

天保八年

西二月

上那波郡

飯塚邑

関口 善蔵

天保八年

西二月

上那波郡大根村

荒牧 宇吉郎 (印)

天保八酉三月

上那波郡上福島村

萩原 直三郎

天保八丁酉年

十二月

上那波郡上今村

根岸 吉太郎 (血判)

天保九年

戌正月

(後略)